

大阪府立男女共同参画・青少年センターの地下1階フロア(一部)の有効活用に係るサウンディング型市場調査 質問に対する回答

	質問	回答
■全般		
1	賃貸料は、どのように設定されますか。目的使用と目的外で料金設定に違いが出来ますか。	提案内容により判断することになります。行政財産を使用許可する場合、多くは目的外使用許可となり、大阪府行政財産使用料条例に基づき徴収することになります。
2	賃貸契約の年数の設定はいかがですか。1年、3年、5年・・・任意設定が可能でしょうか。	行政財産の使用許可の期間は、1年以内となっています。ただし、その他知事が特別の理由があると認めるときは、この限りではありません。その他知事が特別の理由があると認める場合とは、提案内容により判断することになります。
3	用途変更に関する費用負担は借り受け者。建物設計事務所の紹介は可能ですか。	用途変更にかかる費用負担は事業者負担となります。また、建物設計事務所の紹介を行うことはできませんのでご了承ください。
4	1階とB1階の連動したアプローチが必要と想像しますが、1階に恒久的な設備の設置は可能でしょうか。(設備とは、サインやディスプレイ等の単体物、広義では案内カウンター等になります)また、その時の賃借料の設定はいかがでしょうか。	提案内容により判断することになりますが、ドーンセンターの1階部分は、指定管理者の管理区域となっていますので、大阪府及び指定管理者との協議が必要となります。
5	実施要領3-2-3 その他の提案を行った時に事業主体をNPO等の団体に運営委託することはできますか。	提案内容により判断することになりますので、実施要領3-(2)③活用方策の内容や目的について具体的にご提案ください。
6	B1プール(仮)が集客装置として機能する為には、ドーンセンター全体のリノベーションも必要と想像しますが、こういった考え方の是非はいかがですか。	現時点では、府として施設のリノベーションを行う予定はありません。提案者の費用負担で実施される場合は、提案内容により判断することになりますが、ドーンセンターの管理・運営は指定管理者が行っていることから、府として施設全体のリノベーションの是非について現時点でお答えすることはできません。
7	アートをキーコンセプトに提案したいと考えますが、協力者としての府(未来としての都)の協力を優位に得ることは可能でしょうか。	提案内容により判断することになりますが、現時点でお答えすることはできません。
8	男女共同参画の意義が27年前に確立されたことを踏まえて、今後の有るべき施設像を再定義されることはありますか。また、10、20、30年後の男女共同参画の社会像は現在府としてのものは存在していますか。	今後のあるべき将来像の再定義については、将来の府の政策に関わることとなりますので、現時点でお答えすることはできません。また、現時点で、10、20、30年後の男女共同参画の社会像は、存在していませんが、大阪府男女共同参画推進条例の前文にもあるように、「すべての人が個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることのできる社会の実現」という理念は、変わらないと考えております。なお、本施設は「青少年センター」でもあることから、もし今後あるべき施設像について検討する必要性が生じた際には、「青少年の健全育成」の視点も含むこととなります。
9	改修と復元について。投資された改修資産は、契約終了後に撤去、復元が必要になるでしょうか。府に資産譲渡、もしくは資産化された時の復元の必要度はいかがか。	原則、事業終了後は原状回復していただくこととなります。府に資産譲渡される場合は、事業終了時に府と協議していただきます。
■施設・設備に関する質問		
10	消火設備に関して。現プール天井にはスプリンクラーが設置されていないが、用途を変えると消火設備が必要と判断するが正しいですか。	お見込みのとおりです。
11	排煙設備に関して、10の質問と同様の判断で正しいですか。	お見込みのとおりです。
12	火災警報に関して、10の質問と同様の判断で正しいですか。	お見込みのとおりです。
13	照明電源を新たにB1まで引き込みたいが、現キュービクルで対処が可能ですか。50KVAまたは100KVA	現状の照明用トランス容量は、一般電灯が3台有り、それぞれ150KVAとなっております。提案内容にもよりますが、照明電源を新たに引き込む場合で、50KVA程度であれば対応が可能です。ただし、数量や容量によっては、別途対処が必要となる場合があります。
14	使用しない附室については改修が可能か。また契約終了後の復元が必要ですか。	使用しない場合は、使用許可区域ではありませんので、改修することはできません。使用許可を受けたうえで改修した場合は、原則、事業終了後は原状回復していただくこととなります。